

第3回 第10期多治見市財政問題市民懇話会会議録（要旨）

日時 令和5年8月28日（月） 13:30～

場所 多治見市役所 本庁舎2階 中会議室

＜出席委員＞ 森岡会長、前川副会長、伊藤委員、佐藤委員

＜事務局＞ 柚木崎総務部長、小栗財政課長、山内、虎山

1 総務部長挨拶

2 議題

- （1）財政向上指針の見直し（案）の修正について
- （2）令和4年度決算からみた多治見市の財政状況について
- （3）その他

【主な意見等】

（1）財政向上指針の見直し（案）の修正について

特に意見なし

（2）令和4年度決算からみた多治見市の財政状況について

委員	経済が回復して歳入が増加したとのことだが、新型コロナウイルス感染症以前の状態に完全に戻ったと言えるか？
事務局	市税収入に着目すると、令和3年度は固定資産税などで新型コロナウイルス感染症に伴う減税措置があった。この減税措置が終了したことに伴い、令和4年度の税収が増加したという要因もある。また、市民税については、事業者の中には業績が好調なところもあり、個人でも所得が微増しているという印象があり、これも増加の要因になっていると考えられる。このため、全体としては、一定程度ではあるがコロナ以前の状態に回復しつつあると言えるかもしれない。
委員	財政力指数1.0を超えると普通交付税の不交付団体となるのか？また、財政力指数1.0を超えるように目指すべきものであるのか？
事務局	財政力指数1.0を超えると普通交付税の不交付団体となる。財政力指数が1.0を超えるということは、自主財源のみで財政運営が可能という意味であるため、もちろん目指していきたい指標ではある。しかし、大多数の自治体においては、財政力指数が1.0未満という現状である。多治見市においても、積極的に企業誘致を行うなどして自主財源の確保を進めているが、なかなか財政力指数を上げることが難しい状況である。
委員	岐阜県内では、多治見市だけ実質公債費比率がマイナス数値であり、財政運営をととても頑張っている印象を受けた。実質公債費比率がマイナス数値となる要因のひとつに、臨時財政対策債の借入額を抑えているという説明があったが、さらに借入額を減少させるということ

	も可能であるか？
事務局	臨時財政対策債は、自治体の大多数が発行可能額の上限で借り入れを行っているが、多治見市では発行可能額の 50～60％程度の借り入れで抑えてきた。しかし、現在は景気の回復基調で国税収入が上昇してきており、普通交付税が多く国から交付されるようになってきた。このことに伴い、臨時財政対策債の発行可能額は減額傾向にあるため、借入割合をどの程度にするかについては、財政状況を判断して柔軟に対応していきたい。

(3) その他

事務局	次回、第4回の開催は令和6年3月頃を予定しています。
-----	----------------------------